公益社団法人 静岡県山林協会

森と人

2019年
387
9月15日

県産材の需要と供給を一体的に創造しよう!!

来賓の方々

鈴木康友会長

本誌のバックナンバーは、静岡県山林協会ホームページでご覧いただけます。
ホームページには、林業への就業を考えている方の参考になる記事も掲載しています。 URL：https://www.moritohito.jp

INDEX

2 **本部情報**
第38回定時総会開催

3 **支部だより①**（御前崎市　農林水産課）
海岸防災林の保護と再生

4 **支部だより②**（富士宮市　農業政策課）
竹破砕機の貸出しによる竹林の整備促進

5 **支部だより③**（藤枝市　農林課）
藤枝市の行う森林環境教育推進事業

6 **県庁だより**（経済産業部森林・林業局　森林保全課）
治山施設の長寿命化

7 **農林大学校だより**（静岡県立農林大学校　林業分校）
農林大学校林業学科の紹介と卒業生の進路

8 **本部情報**（告知板）
第38回定時総会の開催結果について
林業への就業支援について

本部情報

第38回定時総会

８月26日、会員をはじめ県議会や国・県の行政機関等の来賓の御出席を賜り、第38回定時総会をクーポール会館で開催しました。会長の挨拶及び御来賓の祝辞の要旨を御紹介します。

総会にて　右から、中谷県森連会長、染谷島田市長、鈴木浜松市長、北村藤枝市長、鈴木川根本町長、須藤富士宮市長、星野西伊豆町長

会長挨拶

浜松市長
鈴木 康友 氏

御来賓の皆様をはじめ会員の皆様には、第38回定時総会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。日頃、会員の皆様には会の運営にたいへん御尽力いただいていることに厚く御礼申し上げます。

最近、森林や林業を取り巻く環境は大きく変化しているように感じています。

森林環境譲与税がいよいよ今年度から始まりますが、都市部においては、木材の活用などに譲与税が活用されるのではないかと思っており、これも一つチャンスになると考えております。

また、国連が定めた持続可能な17の目標SDGsでは、森林資源を持続可能な形で保全していくことが重要な取組課題になっており、この大きな地球的規模の流れにより、国内の森林や林業にも好影響が出てくるのではないかと考えております。

さらに、FSCといった国際認証が少しずつ価値を持ち始めています。私ども10年ほど前から、森林・林業関係者の皆様と一緒になってFSCの認証面積を増やしてまいりましたが、オリンピック施設で天竜材が多く活用されることになり、こうしたものを起爆剤とし、木材のブランド化を図っていきたいと思っています。

一朝一夕に昔のような市況が回復するというわけにはいかないと思いますが、中長期的には、私は必ず日本の林業は再生していくと考えており、それに向けて、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っています。

こうした大きな環境変化の中で協会の果たす役割はますます大きくなっていくと思っております。皆様と力を合わせて、協会の振興ともども県内の森林・林業の振興に努めていきたいと思います。

来賓祝辞

静岡県知事　代読
農林水産担当部長
志村 信明 氏

第38回定時総会の開催にあたり、一言お祝いを申し上げます。

貴協会におかれましては、平素から、森林の保全の推進、山村及び林業の振興、担い手の育成に取り組まれるなど、本県の森林・林業行政に多大なる御協力を賜わり、深く感謝申し上げます。

県では、昨年度から「ふじのくに林業成長産業化プロジェクト」を立ち上げ、「低コスト主伐・再造林」の促進や、ICTを活用した需給情報の一元化などに取り組み、木材生産量50万㎥の早期実現と定着による林業の成長産業化を目指しております。

森林環境譲与税が創設され、各市町は地域の実情に応じた森林整備を行うことができるようになりましたが、県では、森林技術者の確保、育成を図るとともに、「ふじのくに森林整備等支援人材バンク」を設置し、市町の支援要請に応じて技術者を派遣しているところです。

今後は、森の力再生事業による荒廃森林の再生とあわせ、県と市町が車の両輪として協力・連携し、森林整備を一層推進してまいります。

県産材の需要拡大に向けては、東京オリンピック・パラリンピック後のマーケット等を調査・分析し、供給体制の強化、販路開拓、非住宅分野等での利用拡大に向けた戦略の策定にも取り組んでまいります。

また、山地災害に強い森林づくりとして、事前防災・減災の強化に取り組むとともに、引き続き、中東遠地域において“ふじのくに森の防潮堤づくり”として、海岸防災林の再整備を進めてまいります。

これらの取組の推進には、貴協会の皆様の積極的な関わりが不可欠であり、更なる御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

県議会議長
鈴木 利幸 氏

第38回定時総会の開催に当たり、県議会を代表し一言お祝いを申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から、県土の保全と山間地の振興のため、多大な御尽力を頂いており、深く敬意を表し、心より感謝申し上げます。

さて、東京オリンピック・パラリンピックの開催まで1年を切りました。

自転車競技会場となる伊豆ベロドロームへのアクセス道路やロードレースコース沿線では、安全な競技運営や富士山の眺望確保のための森林景観の整備が行われるなど、国内外から選手や観客を迎えるための準備が着々と進められております。

また、選手村ビレッジプラザの整備においても、県内各地の森林認証材が建築資材として提供されるということで、県産材の品質と供給力をアピールする絶好の機会となるものと期待しております。

また、貴協会が作成しインターネットで公開されている「山で会おう」は、若者向けに林業の魅力が織り込まれた内容となっており、若い世代の方が林業に関心を持つきっかけとなることが期待されます。

皆様が、林業の大切さを広める活動とともに、林業への就業を推進していただくことに改めて感謝申し上げます。

県民一人ひとりが今まで以上に森林を身近に感じ、森林の大切さを認識することは今後一層重要になってまいります。

県議会といたしましても、皆様の活動に対しまして積極的に支援してまいりますので、皆様にも引き続き更なる御尽力をお願い申し上げます。

結びに、静岡県山林協会のますますの御発展と御列席の皆様の御健勝、御多幸を祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

支部だより①

海岸防災林の保護と再生

御前崎市　農林水産課

▲市民による植樹活動

地域のかけがえのない資源である海岸防災林を、市民と行政が連携して大切に守り育てている取組について紹介いただきました。

御前崎市の概要

御前崎市は静岡県の中西部に位置し、最南端の岬のまちです。市の南部は海岸線からの砂地に露地野菜やイチゴ・トマトなどの施設園芸作物が栽培され、北部の牧之原台地にはお茶が栽培されています。また、畜産業や漁業も行われており、農林水産業が盛んな町です。

市内の森林は、遠州灘沿いに植えられたクロマツを中心とする海岸防災林、北部には杉等の人工林があり、その他は天然林となっています。特に海岸防災林は全国的にも珍しい人工斜め海岸林（砂丘）として知られ、地域の歴史を語るうえで、重要な要素となっています。

海岸防災林の歴史と現状

海岸防災林（人工斜め海岸林）は、先人たちが砂丘であったこの地を開墾する際に、砂丘を人工的に改造し、植林されたものです。その歴史は古く、江戸時代後期に造成が始まり、昭和の時代まで造成が続けられました。海岸防災林は、遠州灘から吹く強い西風を防ぎ、砂から農作物を守る役割があり、古くから地元の方により大切に保護されています。

しかし近年、海岸防災林は松くい虫や塩害の被害を受け、被害の大きいところではクロマツがほとんど枯損しています。

海岸防災林の保護と今後の取り組み

【市の取り組み】

御前崎市では松くい虫対策として、有人・無人ヘリコプターによる薬剤散布や松くい虫の被害により枯損したクロマツの伐倒駆除を実施しています。

ヘリコプターでの散布は効果が高く、市内の海岸線のほぼ全域で実施していますが、農作物への薬害回避のため、実施できない区域もあります。

また、伐倒駆除は松くい虫の繁殖、遷移を防ぐため、松くい虫の被害木を伐倒し粉砕する作業を行っています。

【市民の取り組み】

地元では、海岸防災林の位置する町内会が松林の保護を目的とする組合を組織し、間伐や下草刈り、枝払い等を通年で行っています。

また、市より依頼を受け、海岸へ砂の堆積を目的とした堆砂垣の設置作業を行い、砂の流出防止にも努めています。

枯損被害が大きい町内会では、海岸防災林に植樹する事業を行っているところもあります。市では町内会に対して苗代や肥料代などの支援を行い、毎年1,000本ほどのクロマツや広葉樹を植樹しています。最近では植樹されたクロマツが新しい森を形成しつつある光景も見ることができます。

海岸防災林は、先人たちによって造られ、今も大切な地域資源として後世に受け継がれています。今後も松くい虫対策や、地元への支援を通じて海岸防災林の保護・再生に取り組んでいきます。

▲人工斜め海岸林

支部だより②

竹破砕機の貸出しによる竹林の整備促進

富士宮市　農業政策課

竹林の適正な管理に向けて、市民に竹破砕機を貸し出す取組について紹介いただきました。

はじめに

約50年前に植栽された富士宮市内の森林は、現在、伐採適齢期に達しております。

安定的に森林資源を供給するためには、循環型の森林整備を計画的に進めていくことが重要であり、森林認証制度（SGEC）のグループ認証を行い再取得、富士地域材の製品ブランド「FUJI HINOKI MADE」の確立と販売促進に取り組んでいるところです。

「FUJI HINOKI MADE」とは、富士西南麓で生産されたヒノキを認定工場で製材したもので、使用することで富士山の環境保全に寄与するブランドです。

一方で優良なヒノキの生産基盤を守るため、放置された竹林の整備が大きな課題の一つとなっています。

今回は、竹林の維持管理として、竹破砕機事業について紹介します。

▲竹破砕機

竹破砕機貸出事業

①事業のねらい

富士宮市では、森林の適正な維持管理を促進するため、平成20年度から竹林伐採事業補助金（旧芝川町が創設　平成22年度に市町合併）を交付していましたが、平成29年度８月からは竹破砕機貸出事業に転換をしました。竹は、農業資材や建築資材として利用したり、また筍の収穫などの楽しみもありますが、放置された竹林は、繁茂して森林荒廃の起因のひとつとなります。

そこで、竹林管理を目的とする市民に対して竹破砕機を貸出し、破砕することにより、チップ化させて分解を促し、肥料として土壌に還元を図ります。

▲竹粉砕

鬱閉が保たれることで、管理のための進入もしやすくなり、地力の維持増進がはかられます。そして、放置竹林の抑制と地域森林景観の維持に寄与されることが本事業のねらいです。

②竹破砕機の特徴

貸出している竹破砕機は、軽トラックの荷台に収まる大きさ（全長1620mm×全幅730mm×全高1270mm）のものを採用し、運搬にも優れています。

竹破砕機の処理能力ですが、直径12.5cmまでの竹破砕が可能ですので一般的な太さに十分対応可能です。

③利用者が激増！

竹破砕機は、事業導入時から２台体制で貸出していましたが、利用者の急増により、貸出が間に合わない時もあるため、新たに1台追加して、今年度より３台体制で行っています。

また、今年度より貸出期間を15日から７日に短縮、貸出申請書類を簡素化して、より多くの方に貸出ができるよう体制づくりを刷新しました。

④高稼働は苦労も多い！！

貸出業務を行っているなかで、竹破砕機の問題点がいくつかありますが、そのうちの1つを紹介します。

竹破砕機はゴムクローラーにより不整地を容易に移動できますが、伐採した竹の根の切り口に乗り上げたり、擦れたりするためなのか、ゴムに亀裂が入りやすいです。

これまで２年弱の事業期間中に、３回交換しました。

ゴムクローラーは、１回の交換費が５万円程度かかり高価なものです。講習会等で『伐竹は一箇所にまとめておき、その箇所を避けた場所で竹破砕機を使用すればゴムクローラーを傷めない』等、使用上の注意事項を周知する必要があると感じました。

おわりに

各年度の貸出実績は、平成29年度は31件、平成30年度は35件となっています。令和元年度は、竹破砕機の追加と貸出事務を簡素化したため、目標貸出件数を50件としました。

竹林の整備を市民と一体となって行うことで、世界遺産富士山の裾野に広がる豊かな森林とその美しい景色を守り、近年頻発している想定外規模の集中豪雨や台風等から、しっかりと森林を守っていくように邁進していきたいと考えています。

▲湯之奥トンネルからの富士山

支部だより③

藤枝市の行う森林環境教育推進事業

藤枝市　農林課 森林整備係

森林とのふれあいを推進するため市民の森をフィールドに実施している、森づくりや森林体験ツアーなどについて、紹介いただきました。

はじめに

昨今、林業における担い手不足が深刻な問題となっており、若年層を中心に森林・林業への興味・関心が減少傾向にあります。また、同時に森林管理者の高齢化も進んでいて、このまま森林の管理が難しくなっていけば、荒廃森林は増加の一途を辿ります。

藤枝市でも、林業の担い手不足や荒廃森林の増加は課題となっています。そこで、このような課題を少しでも克服するため、農林課では、老若男女問わず少しでも多くの方に森林にふれあってもらおうと思い、市内瀬戸ノ谷地区にある市民の森をフィールドに、毎年自然資源を活用した森林体験や環境教育活動に関するイベントを開催しています。

今回は藤枝市が行っている「森林環境教育推進事業」を紹介します。

若竹刈り大作戦

例年、４～６月に放置竹林対策及び山の環境を安全で快適に保つことを目的として、若竹刈り大作戦を開催しています。市内のボランティア団体と連携し、公募のボランティアや職員が市内５地区で若竹を伐採します。

竹（孟宗竹）は、１年の中で４～５月に一斉に芽を出し勢力を拡大しますが、この時期の若竹は繊維が固まっていないため柔らかく、手でも倒すことができます。高く伸びた若竹でも、のこぎりやナタで簡単に切ることができるため、簡易的な間伐体験のような役割も担っています。

夏休み親子森林体験ツアー

８月11日の「山の日」に合わせて、市内の市民活動団体「藤枝駿河台森づくり委員会」と共催という形で夏休み親子森林体験ツアーを開催しています。森に棲む生き物や植物について説明を受けながら森の中を探検したり、鳥の巣箱や本立てを作る木工体験を行います。子どもたちからは、「森とふれあうことができて楽しかった」等の感想をいただいており、今後も、この取組を通じて恵み豊かな森林の魅力を、次世代を担う子どもたちに伝えていきたいと考えています。

秋の散策会

11月に開催する、秋の散策会では、びく石山頂を目指しながら市民の森内の林道を歩きます。道中は、講師の方から植物などの説明を受けながら散策します。参加された方たちは、市民の森の巨石群や山頂から見える景色に感動している様子で、「こんないい所があるとは知らなかった。また来たい」などの声をいただいております。

おわりに

担い手の高齢化や不足が騒がれる林業界ですが、管内の森林組合や林業事業体では、若手の従事者も増えつつあります。

また当市としましても、１人でも多くの方に森林に関心を持ってもらうと思っております。そのため、「森林環境教育推進事業」の一環として行っているこれらの行事は今後も大切にしていきたいと思います。

県庁だより

治山施設の長寿命化

経済産業部 森林・林業局 森林保全課

▲健全度Ⅳの治山施設

治山施設の機能維持を図るため実施している対策について紹介いただきました。

老朽化した治山施設の増加

県内は、地形が急峻なうえ、中央構造線や糸魚川－静岡構造線などの断層が通過するなど、山地災害の危険性が高い特徴を有しています。

そこで、県内では、古くは明治31年から治山施設の整備が行われ、その数は約24,000施設にのぼります。なかには設置から50年以上経過している治山施設も多数存在していることから、これらの老朽化した施設を適正に管理することが大きな課題となっています。

▲治山施設（昭和６年施工　函南町桑原地内）

長寿命化計画の策定

県では、治山施設の適正な管理による長寿命化に向け、林野庁が策定した「治山施設に係る個別施設計画策定のためのガイドライン（平成28年３月）」並びに「治山施設個別施設計画策定マニュアル（平成30年３月）」に基づき、「静岡県治山施設長寿命化計画」を、平成31年３月に策定しました。

重点的な点検

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る事業です。そのため、治山施設の多くが山間奥地に設置されており、また規模が小さく予防保全型の維持管理が適さない施設が多いという特性をふまえ、重点的に点検する治山施設の絞り込みを行いました。

山地災害危険地区内にある治山施設のうち、人家や公共建築物などの重要な保全対象に近接し、維持管理による機能の確保が必要な施設を、「個別施設計画対象施設」とし、５年ごとに点検・診断を行っていきます。

「個別施設計画対象施設以外」の治山施設については、概ね10年ごととしています。

長寿命化の実施

点検結果は、治山施設の健全度に応じて４段階に分類します。健全度Ⅲ（早期に対策が必要）及び健全度Ⅳ（緊急に対策が必要）に分類された治山施設については、次に点検・診断を行うまでの５年間に、修繕工事を行います。

機能維持に必要な対策を適切な時期に実施するとともに、治山施設の状態や対策の履歴等の情報を的確に記録することで、長寿命化を図っていきます。

山地災害の減災に向けて

近年、台風の大型化や局地的豪雨の多発により、甚大な被害を及ぼす豪雨災害が、全国で毎年のように発生しています。

県では、これからも治山事業を通じて、災害に強い森づくりに努めてまいります。県民の皆様におかれましても、身近な危険箇所や避難経路の確認など、山地災害への備えをお願いいたします。

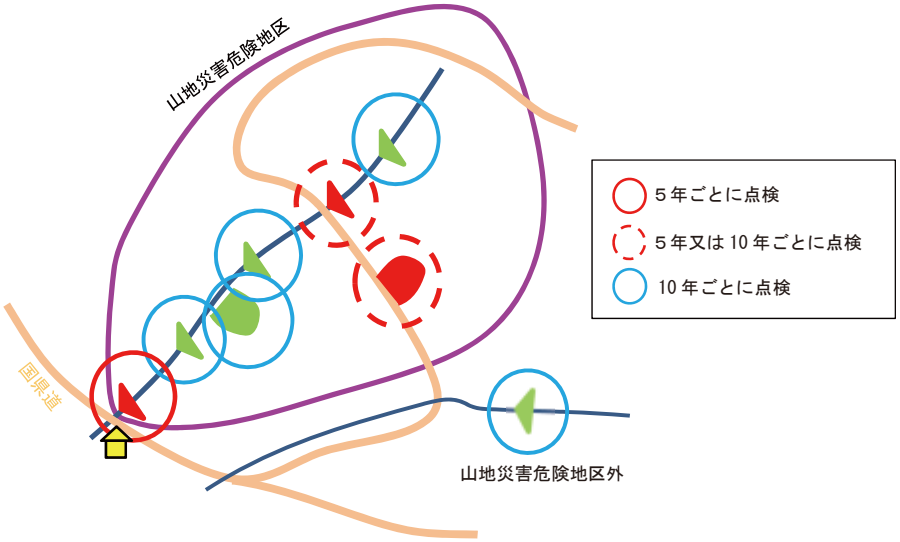

▲個別施設計画対象施設のイメージ

農林大学校だより No. 8

農林大学校林業学科の紹介と卒業生の進路

林業学科　榊原　道伸
渥美　咲子

林業学科で行っている授業の内容や卒業生の進路について紹介いただきました。

林業学科の紹介

昭和45年、金原治山治水財団から明善会館を借受け、静岡県立林業講習所として開校したのが始まりです。その後、林業短期大学校等への改称を経て、平成11年度に静岡県立農林大学校に改称され、現在に至っています。

農林大学校の概要

当大学校は、幅広い専門知識・技術の習得と経営能力を高める実践的教育を行い、優れた農林業後継者及び指導者の養成と資質向上を図ることを目的としています。学部は、養成部・研究部・研修部の３部で構成されます。このうち、修業年限２年の養成部には、林業を含め５学科があり、このうち林業学科の定員は10名です。

次に、学校の授業の紹介をします。１年生は、本校（磐田市富丘）で一般的な教養科目、各学科共通の専門科目、林業の基礎的な専門科目を学びます。２年生は、学科別に各分校等に分かれ（林業分校は浜北区於呂（写真１））、専門的共通科目（先進経営研修、卒業論文など）のほか、より専門的、実践的な専門科目を学びます。

▲写真１　林業分校外観

特に、林業学科では、県森林･林業研究センター、行政機関、各種林業団体及び先進的民間企業等に講師を依頼し、各分野の先端技術等を習得しています（写真２、３）。

▲写真２　大径木伐採実習

▲写真３　高性能林業機械試乗

卒業生の進路

林業学科では、平成30年度には、10名の学生が卒業しました。これで、昭和45年からの卒業生は、合計521名となりました。

その進路状況を図１に示します。

最も多いのは、自営で全体の22%になります。次いで、森林組合や林業関連会社が続き、林業分野に就業した学生は、ほぼ半数となります。公務員も比較的多く、全体の13%となっています。

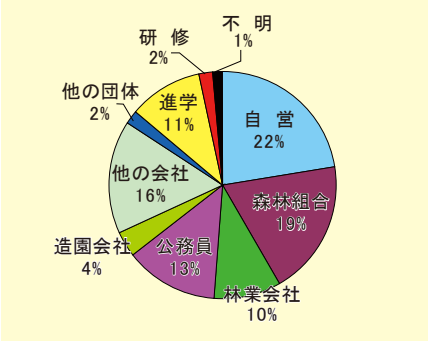

▲図１　卒業生の進路

次に、就業先の傾向をみるため、約10年間ごとに区分した就業先割合の変化を図２に示します。

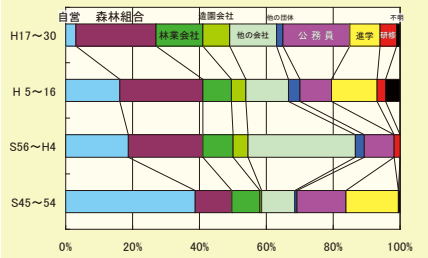

▲図２　各期間毎の卒業生の進路

特に自営の変化が大きく、昭和45～54年度の期間では40%近くを占めましたが、平成17～30年度の期間では３%と激減しました。これは木材価格の低迷などにより林業を自家で経営することが困難になってきたことが主な理由と考えられます。森林組合や林業関連会社への就職は、大きな変化は見られませんが、徐々に増加しています。最近では平成25年度から「緑の青年就業準備給付金事業」等による雇用促進効果も出てきていると思われます。また、公務員も、平成17年度以降の期間は24%に増加しており、雇用の安定志向の表れと思われます。

県は、木材生産量年間50万㎥を目標としています。これを達成するため、農林大学校では、林業生産現場で求められる人材育成に努めてまいります。

なお、令和２年度からは、近年の経営多様化等に対応するため、新たに農林環境専門職大学・短期大学部（仮称）へと移行する予定です。

お問合わせ
静岡県立農林大学校林業分校
電話　053－583－3523

本部情報

第38回定時総会の開催結果について

令和元年8月26日開催の第38回定時総会で、平成30年度事業報告と決算に関する件、令和元年度会費の額に関する件、役員の選任に関する件など５議案を議決しました。

また、理事会にて会長、副会長及び専務理事が選任されました。

総会をもって退任された、副会長の染谷絹代様、込山正秀様、理事の松井三郎様、榛村航一様、中島公望様、監事の小野登志子様、林信次専務理事には、当協会の発展に多大な御尽力を頂き、誠にありがとうございました。

新役員一同、円滑な協会運営に努めますので、会員の皆様の御協力をお願いいたします。

公益社団法人 静岡県山林協会　役員名簿

任期　令和元年８月26日から令和３年８月総会日まで

役職名		氏　名	所　　属	支部名
理事	副会長	星野　淨晋	西伊豆町長	賀　茂
		土屋　勝利	伊豆森林組合長	
		菊地　豊	伊豆市長	東　部
		池谷　晴一	小山町長	
		岡田　悦郎	田方森林組合長	
		須藤　秀忠	富士宮市長	富　士
		渡井　正孝	富士市森林組合長	
		田辺　信宏	静岡市長	中　部
		吉澤　修一	静岡市森林組合長	
	副会長	北村　正平	藤枝市長	志太榛原
		鈴木　敏夫	川根本町長	
		杉山　嘉英	森林組合おおいがわ組合長	
		渡部　修	磐田市長	中　遠
		甚沢万之助	森町森林組合長	
	会長	鈴木　康友	浜松市長	西　部
		岡本　均	春野森林組合長	
		和田　重明	天竜森林組合長	
		滝浪　龍司	静岡県木材協同組合連合会長	
	副会長	中谷多加二	静岡県森林組合連合会長	
		狩野　宏	公益社団法人静岡県林業会議所理事	
		松本　豊	公益財団法人静岡県グリーンバンク常務理事兼事業部長	
		本間　康弘	フォレスターしずおか会長	
	専務理事	西島　潔	公益社団法人静岡県山林協会	
監事		中山　勉	清水森林組合長	
		宮澤　辰海	龍山森林組合長	
		大杉　好基	静岡県山林種苗協同組合連合会長	

◆林業への就業支援について

当協会は、平成10年に林業労働力確保法に基づく「林業労働力確保支援センター」に指定され、林業への新規就労や就労定着への支援、就労環境向上への支援など、担い手の確保・育成を行っています。

10～11月は、右記のとおり実施します。

①第2回しずおか森林の仕事ガイダンス

内　　容：林業新規就業者募集を行う経営体との相談会

日　　時：令和元年10月5日㈯ 10時～15時

場　　所：パレスホテル掛川（掛川市亀の甲）

②第2回林業就業支援研修（11日間講習）

内　　容：林業就業に向け必要な資格や知識を習得する短期研修
チェーンソーや刈払い機、小型車両系建設機械（3t未満）の資格取得

日　　時：令和元年11月5日㈫～16日㈯

場　　所：浜松市浜北区（森林・林業研究センター）ほか

募集定員：25名まで

募集期限：令和元年10月15日㈫まで

「森と人」 公益社団法人 静岡県山林協会
編集・発行　静岡市葵区追手町9－6　県庁西館9F
TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC www.fsc.org FSC® C021550